

タウンミーティング議事録

1 日時

令和7年12月20日（土）午前10時00分から11時30分まで

2 場所

東部公民館

3 出席者

(1) 特別職等

井崎市長、石原副市長、吉田教育長

(2) 部局長等

若林総合政策部長、吉野市民生活部長、伊原健康福祉部長、
富安子ども家庭部長、深津経済振興部長、伊原環境部長、
梶まちづくり推進部長、染谷土木部長、南学校教育部長、
石川生涯学習部長

(3) 事務局

司会 影山秘書広報課長
秘書広報課職員

4 来場者数

35名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

物価高騰対策の PayPay で、市民に交付金を還元する。ところが、あれはスマートホンがないと駄目なんですね。ガラケーこれは、救済策はあるんですか。ガラケー、固定電話、これは PayPay 使えませんね。救済策があるのか聞きたいんです。孤立状態なんです。そうすると不公平が生じます。その手口は大企業優先じゃないのか。弱者を排除するのかって怒っているんですよ。そういう解決策は、全て法案が通った以上は全部揃っているんでしょうね。

私からの提案は、一番お金がかからない、例えば 1 万円 PayPay で使えるとします。そしたら、1 万円分使った分を、役所の窓口で提示すれば、現金を出せばいいわけでしょ。そしたら経費は 0 ですよ。経費がかからないですよ。職員は大変ですよ。押しかけてきたら。だけど、なんか分散して配るとかね。色々、振り込みしたって手数料がかかるわけですよ。そしたら、これを掲示して、これと現金で交換してくださいって。これは、安いですよ。

あと、私の知り合いは、水道料金を 2 か月無料にするとか、そういう方が早い。PayPay を私は使えないから、それを講習会なんかやつたらもっと大変でしょ。ぜひ私の提案としては、これで現金として換えてくださいっていうことをお願いしたい。これだけです。

A 経済振興部長

ご質問ありがとうございます。

今回のプレミアム商品券、PayPay を利用した商品券ということで、先ほどお話をありましたとおり、ガラケーの方、携帯電話をお持ちでない方、こちらの方につきましては、PayPay を御利用できないということで、不公平感を感じさせてしまったことにつきましては、深くお詫び申し上げます。

PayPay をプレミアム商品券とした経緯としましては、以前に紙でプレミアム商品券をやったことがございます。その際に参加していただいた事業者さん、約 475 のお店だったんですけども、今回 PayPay にすることによって、約 1,400 のお店の方に御参加いただいております。PayPay をすでに取り扱っているお店につきましては、特に手続きをしないで、そのまま使えるということで、PayPay を採用させていただいたところでございます。

特にデジタル商品券を採用した大きな理由としては、先ほど店舗数が多いということと、紙で実施すると商店の方はすごく手間がかかるということで、皆さんからご意見をいただきました。換金をしたりとか、あとは換金

するのにも時間がかかるので、商店の方に現金が手元に入るまでに時間がかかって、経営がうまくいかなくなってしまうと、そういったこともございまして、総合的に考えてこちらを採用させていただいたところでございます。

Q 市民

対応できないお店は切り捨てですか。

A 経済振興部長

PayPay を対応していないお店には、PayPay の方から、そのお店の希望があれば、すぐに対応できるようにしています。

Q 市民

現に、持っていない、使えないんだから、私のところには交付金が1円も入らないと。不公平だねって、みんなマツモトキヨシに入っちゃうのって。周りの人みんな言っていますよ。救済策はないんでしょ。ガラケーと固定電話の裏のおばあちゃん。そしたら切り捨てなんですか。救済策はあるんですか。現金をもっていくとか。

A 経済振興部長

対応策についてはありません。

Q 市民

じゃあこの法案はなんなんですか。いんちきじゃないですか。公平性を保つのは、基本中の基本でしょ。行政の。それを共産党と社民党は全員賛成しているんですからね。だめですよ。そんな法案、無理やり直してください。ちゃんと救済策を作った法案を出し直してください。

A 総合政策部長

お話しのありました PayPay について、昨年度の物価高騰支援というものを今年度へ繰り越して実施したもので、皆さんご存じだと思うんですが、国会で、補正予算の方が決定しまして、さらに重点支援地方交付金が追加で交付されることになりました。こちらの方につきましては、現在その使いについて、協議を進めているところですが、国の方で、光熱水費と食料品の負

担の軽減ということで、ご意見がありました水道料金を無料にしてくださいと、各市でやっているのが、基本料金を無料にするということで、ベースになるお金です。これは、水道を契約しているすべての皆さんに恩恵をあずかれる形かと思うんですけど。多くの市民の皆様にこの交付金の恩恵が預かれるような形で何がいいかということで協議を至急進めているところです。

Q 市民

この法案は欠陥法案なんだから、公平性が担保されてないんだから。ある人は入っていて、ある人は抜け落ちていて。そこをどうするんですか。だから、現金をその人に渡すとか。米袋をもっていくとか。

A 総合政策部長

そこにつきましては、今度新しく来た交付金につきましては、広く市民の皆様に恩恵が感じられるように進めています。

Q 市民

振込手数料はお金がかかるから、もう役所に取りに来る方式がいいんじゃないの。

A 総合政策部長

御意見は承りました。

不公平感がないように取り組みたいと思いますので、よろしくお願ひします。

Q 市民

議会は二元代表制だから、市議会が変な提案したら市長さんがそれを補う形で PayPay を使えない人の対応策をとって議案出せばいいだけなんじゃないですか。我々は、その PayPay の不公平性を言っているんですよ

私は教師なので、学校教育に関してですが、東小学校の学習ボランティアを行っています。この前、家庭科室でミシンをこどもたちがやっていました、お母さんたちが4・5人見ていたんですね。そしたら、家庭科室の3つの列があって、そこでミシンをやることになっていたんですけど、3列目に電源が全然入らなくなつたんです。それでみんなで大慌てましたら、最近暖房

が効いていますよね。昔の電圧では無理なんじゃないかっていう話になって、しようがないから、こどもたちは一番端の狭いところでやるわけですよ。これは、教育の機会均等に反していますので、そのことに関して、多分、東小の校長先生もいろいろやってますけど、この古い校舎に対して、今後どう対応するのか、東小だけじゃないと思いますよ。市役所の電圧の問題とか。それで東小学校の建て替え問題について1つお伺いしたいということです。

それからもう1つ、私の聞いたところによりますと、八木地区の病院建設に関して、この前自治会に出ましたら、あれは市の方で推進しているというお話を聞いたんですが、最近ある市会議員から、もうやめになったという情報も聞いているんですけど、そこら辺は私どもとしてはわからないので、どうなっているのか説明いただきたい。

A 教育長

ご意見ありがとうございます。

東小学校のボランティアいつもやっていただいてありがとうございます。

今日お配りの広報ながれやまの中でも、東小学校の通学路について、来年度予算、これから今年やっていくということが書かれておりますので、ご覧いただければと思います。

あと、ご質問いただいた家庭科室、家庭科室に限らず、様々なご意見いただいております。電圧が変わるっていうことではなく、電気容量の話かなと思います。確かに電気容量を使う電化製品が増えたということもあって、学校の電気需要というのは大幅に上がっております。それに伴って供給できる、電気量についても、昔の設備のものは、順次取りかえているところでございます。

また、東小学校につきましては、今後大幅な学校全体のリニューアル工事を計画しております、実際の工事にこれから入るところでございます。御指摘の家庭科室の電源が入らないという問題等はどんどん解消されていくかなと考えております。

A 副市長

病院につきましては、ご心配をおかけしておりますけれども、法人側が諸般の事情で建設を断念したいということで、12日の日に理事長が市長室に見えまして、一度計画したものが白紙に戻りました。そこで、昨日、私が県

序に伺いました、高梨副知事、厚生労働省から来ている保健医療担当部長に経過を報告した後、流山市としてはどうしても病院が欲しいと、建設を強く要望させていただきました。

これからも引き続き、計画は今まで以上に、力強く推進をしてまいりたいと考えております。計画が少し遅れたことについては、お詫び申し上げたいと思います。

Q 市民

私はだめになってよかったです。ご存じのように、山本病院、一戸の病院ですか、青森かあそこで患者同士の殺人事件を起こして、大問題になっています。そういうところが平気で、ましてや、隣は八木中学校ですよ。中学校のそばに殺人事件を犯した病院を建てるなんて、非常識というか、それで中学生は思春期ですよ。感性が豊かになるときに、本当に社会的道徳的に許されない病院をなぜ認可したか、初めから反対だったんです。

ただし、あそこの地主さんがどうしても売るということで、それには反対できませんよね。もう少し病院を入れる際にどういう病院なのか、あそこは学校地域ですよね。そこにどういう病院でも建てていいというのは、教育者や他の方々の見識を疑いました。有名な病院ですよね。全国の。系列ですよ。信じられない。だから私は駄目になってよかったです。他の病院を建ててください。以上です。

Q 市民

私、以前柏市の中学校で社会科を教えていました。

それで前から気になっていました。実は、東葛高校で学んでいた頃、私が卒業した翌年から制服がなくなったんです。それで、やはり学校指定服、教育長によるんですが、学校指定服は、教育的効果あるんですか？ もう、こどもたちの心も破壊するんじゃないかということで、ぜひ公立の中学校の学校制服、校内服ジャージ、体操服、そういうものをなくすような検討をしてもらいたいなと思っています。

何を着て生活するかっていうのは、これは誰が考えたったことの人の人権、親御さん基本的人権じゃないですか、それをいい悪いとか、利点がある利点がないとかっていうことで、服装を強制していいんですか。その辺のことを見せて、検討してもらって、流山から変えてもらいたいということで、柏から

来たんです。ぜひ検討委員会を設けてもらったり、あとここにいる皆さんもぜひ、何か意見を言ってもらえたたらと思います。同じような意見とかねあったらぜひ連絡ください。

A 教育長

柏からお越しいただきありがとうございます。

制服無くせばいいじゃないかというご意見確かにあります。ただ一方で、制服があった方が毎日着る服が悩む必要がなくって、あったほうがいいっていう意見もあるんです。様々な意見がある中で、学校現場の実情に応じて、生徒の声も聞きながら、今の制服がいいのか、もしくは更新するのかなくすのか、そこは学校現場での裁量ということもあります。

なきやいけないということは教育委員会としては思っておりません。ですので、なきやいけないわけではないので、なくすという選択肢もあります。ただ、制服が必要だという生徒の生の声というのもあるんです。それも尊重していかないといけないと思っております。以上です。

Q 市民

御提案がありまして、カーブミラーなんですけども、こないだガラスが割れています、市に連絡したんですけども、松戸市と埼玉の富士見市だと、ナンバープレートがついているんですね。ぜひ流山市も取り入れていただきたいと思うんですよ。なぜかというと、市の職員が全部手書きで書いているんですすごい負担になっているんですよ。もしよければ、2次元コードで入れてもらって、災害時の避難場所も入れていただけたらというのが、まず1点です。

あと、市役所のトイレなんですけども、ノロウイルス対策で、便座除菌クリーナーが全然入ってなかったんです。この間市役所にマイナンバー取りに行ったときに。市役所の個室トイレは、来庁された市民の方も利用します。使用後は、便座についている水滴を引き取ってくださいご協力お願いしますって書いてありますけど、さすがにそこは神経質なところもあるのかもしれませんけど、クリーナーがあったほうがいいなと思ったんで、よかつたら検討の方よろしくお願ひします。

もう1点、野々下水辺公園なんですけど、めちゃめちゃ治安が悪くて、警察ともお話しして、いつも巡回してもらっているんですけど、屋根が壊れちゃ

うんですね。わらみみたいなやつが。名前がわからないんですけど、市野谷公園と野々下4号公園に入っているものに、していただけないかなと思っています。グランドゴルフをやる方も夏場厳しいんです。

A 土木部長

ご質問ありがとうございます。

いつも様々な情報をいただき非常に助かっています。今回取り上げていただいたカーブミラーの件ですが、流山市の色々なところに設置しております。カーブミラーは、実はミラーの鏡面の裏や、柱ポールのところに、消えないマジック等で、手書きで書いており、設置年度とその番号で管理しております。その番号は、府内の様々なデータと共に、市内の認定道路の道路をクリックすると市道何号線という情報もあれば、また、防犯カメラや防犯灯、カーブミラーも含めて、それぞれの記号番号で管理をしております。ただ、現場で番号が消えていても、地図で検索をすれば、その場所を特定できますので、今回ご紹介の箇所に関しては後程教えて下さい。マジック等での手書きに関しては、今後研究してまいりたいと考えております。

A 副市長

トイレのクリーナーの件について、本日総務部長出席しておりませんので、持ち帰って、総務部長と相談し対応したいというふうに思います。

Q 市民

鎌ヶ谷市役所は入っていますので、ぜひよろしくお願いします。

A 副市長

松戸市、柏市はどうですか。

Q 市民

わからないです。

A 副市長

市民の皆様に安心して奇麗にお使いいただけるようにしていきたいと思っております。

A まちづくり推進部長

3点目の野々下水辺公園の東屋の関係ですけども、確かにここ近年かなり高温でおそらく下がってくるということはあまりないのかなと思いますので、現地を確認させていただいて、屋根の部分の補修等しっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

Q 市民

市有地の草刈、市としての見解が何かあるんですかね。もう全然やってくれないんだけど。大体、市有地なんだから年2回ぐらい回って、ここはいいやとか悪いとかって、まず、やっているのかどうかについて。それから、ちゃんとやっているところもあるんでしょうけど、特に、名都借ですから、昔の状態の、要するに水路跡とか、のり面、特に私のところなんかもうめちゃくちゃなのね。自治会長に言ってもらったりしてやってもらって去年はやってもらったんだけど、今年は全然もう言わないからこないのか、多分そうなんでしょう。もうひどい状態。帰り見に行ってください。今日、自治会長も来てますから。だから、市として、年に1回ぐらいは今状態がどうなっているのか、特に今、山火事とか多いですよね。そこなんかもう草がひどい状態になっているんだから、1発で火事になりますよ。

だから、市として年に1回くらいは全部見回って、水路ここはひどいねとか、ただちゃんと整備されている水路もありますよね。こう見ると。ただ、名都借とか前ヶ崎の方は、何もやってないから、ひどい状態ね。その辺、何か見解があるかどうかと、年に1回ぐらいはちゃんと刈りに来てください。

A 土木部長

お話をありました、水路の用地でしたら、土木部河川課が所管しております、名都借だけではなく、市内の市が管理すべく水路の上の部分に関しましては、確かに今年の夏は特に暑く、草を刈ってもすぐ伸びてしまうような状況で、年に2回ないし多いときには3回刈っているというケースが多々あります。

水路は、住宅と住宅の背中を向き合ったところにもあり、そういうところに関しては皆さんもなかなか気づきにくく、水路は蓋がかかっていますが、その上のところに草が生えているという状況は、実はパトロールしきれてないことが、現状のところあります。今回御提案いただいたことに関しては、

パトロールするよう今後努めてまいりたいと考えております。あと、草刈を永遠に続けていくというのも、非常にお金がかかることもありますので、やはり初期投資は多少かかりますが、今我々が考えているのは、防草シートと言って、なかなか生えにくくするシートを優先順位の高い順番に設置している状況です。水路の管理について、今後研究してまいります。

後程具体的な場所に関しては、教えいただければと思います。

Q 市民

追加で、なんでこんなことを言うかと言うと、私が自治会長をやっていたころ、3・4回毎年刈ってくれていたんです。でも、私もずっと自治会長やっているわけにはいかないから、次の人にバトンタッチしたんだけども、それから、やってくれないのかわかんないけども、次のやる人にああやれ、こうやれというのも何だし、そのままになって、もう10数年やっていないんですよ。はっきり言うと、それまで自分で30年ぐらい刈っていたもんね。でも、歳になってきたし、自分だったら、そんな上のほうまでやってられないから、こういうわけですよ。

その防水シートも刈れないんだったらもうやれって言ったこともある。あとで教えますけど、本当にすごい状態になっていますよ。

Q 市民

小児科についてお願いしたいなというふうに思っております。

今小児科が夜間の深夜診療というところがかなりなくなっているようで、東葛病院も、7時から夜は23時までというふうになっています。

保健センターも平日のみの9時から21時というところで、こどもが、夜中に発熱起こしたりとかして、そういうときに診てもらえる先がないというのが、今4人子供いるんですけども、すごく心配だなっていうふうに思っています。

喘息をもっているこどもとかは、本当に夜中に、咳き込んでしまって、困るということもあると思うので、そこら辺をどうか市の方で、補助だったりいろいろ支援していただけるとすごく安心して子育てができると思いますので、お願いしたいなというふうに思っています。小児科がどんどん縮小していくって、私は東葛病院によく行くんですけども、午後の診療も縮小されています。仕事をしているのでなかなか行けないときにやっぱ時間が限られています。

くってなってくると、とても大変なので、考えていただけたらなというふうに思っています。

全国の病院7割以上赤字というので大変だと思うんですけども、子育てるなら流山というふうなキャッチコピーもあるように、子育てに安心感が欲しいなというふうに思っていますよろしくお願ひします。

A 健康福祉部長

夜間の小児救急ということで、親御さんの御心配というのを理解しているつもりです。

少し経過を申し上げます。夜間小児救急が流山市医師会と、それから実施部門としての東葛病院と3者協定ということを締結して、改正するまでは、翌朝までという形をとっていたんですが、小児科医の確保困難が全国的な課題の中、本市も同じ状況で、オールナイトでその体制を組むということが非常に困難だったんです。それで、昨年から、流山市医師会と東葛病院を交えて、どういう形で維持していくかというところで、現在の医療資源をやはり守っていかなければいけないとなり、折り合いがついたのが23時までということだったのが現実です。

ただ御心配と、例えば発作ですか、いろんなこともある中で、23時でいいと申し上げているわけではないんですが、まず、初期救急としては23時まで受診をしていただきて、そのあとの急病については、救急車を呼ぶなどの救急対応だろうという考え方の中、現在やらせていただいているところです。

ただ流山市だけではなく、病院での治療や入院は、小児科ですか産科も東葛北部の医療圏で考えるということになっているんです。特に、入院等救急に関しては。近隣の5市、柏・流山・松戸・我孫子・野田、この5市の中でほぼ同じ課題があるので、今、保健所単位で、今後的小児科それから産婦人科で、どんな体制を組んでいくべきかということを議論しているところです。

御心配をおかけしているところ、一発解決にはならないんですが、考え続けているということを、今日お伝えできればと思います。

Q 市民

2点をお伺いさせていただきます。

1点目は、先ほどの PayPay の点なんですけど、流山市内限定という認識でいいんだと思うんですけど、いつも南柏のスーパーを利用しているんです。スーパーは、柏市なんです。使えないんです。将来、お米券を送るという話もあるんで、そこら辺を少し考慮してくれれば、すごく使い勝手悪いんですよろしくお願ひします。

あともう1点なんですけど、ごみ収集のことをお伺いしたいんですけど、いつもごみ収集の市スタッフさんにごみを持っていってもらってありがたいと思うんですけど、台風のときはどういう扱いになるんですか。特にスーパー台風とか、流山市が、市の災害対策本部をつくりましたっていうときのごみ回収はどうするんでしょうか。その点をよろしくお願ひします。

A 経済振興部長

PayPay については、流山市内のお店ということで、お手数ですけども、プレミアム商品券を使う際は、市内の PayPay を取り扱っているお店を使っていただければと思います。

A 市長

PayPay のプレミアム商品券の半額分は大型店で使えますが、全額は使えません。大型店以外のところで使っていただくのが半分という割合になっています。

A 経済振興部長

プレミアム商品券は、5,000円で購入していただいて1口6,000円分の PayPay がつきます。半分は、大型店で使えます。中小の店舗では、全部使えます。

A 環境部長

台風の際のごみ収集はどうするかということでござりますけども、私たちは、従業員の十分な安全を優先しますので、従業員の方の安全を確保できない場合は、中止になります。できるだけ私たちも回収するようにはしますが、そういう判断になったときには、LINE等を通じてお知らせしていくたいと思っております。

Q 市民

内容は、空き地がはじめ雑草地だったんですけども、木になってしまいまして、その対応に地域として困っているということです。

令和6年の6月に環境政策課とやりとりいたしまして、回答としては木になっているので、対象にならないという回答いただいているので、それを踏まえてお話をきいたらいいなと思っています。

現状として写真を撮ってきたんですけども、3m以上の木になっているので、私としては、対応できないのはわかっているんですけども、あえてこの現状を知ってもらいたいということで、今日きました。

2点目は、今後対応する場合、環境政策課で相談に乗ってくれるのか、あとは、コミュニティ課でやってくれるかっていうことです。あと、空き地の適正化の条例を見ていると、灌木は対象になるけども、木は対象にならないとなっていたので、今後、検討課題として、対応していただければありがたいかなと思うので、そもそも所有者が対応すべきと思っているので、この場で言うことではないんですけど、空き地で想定していたものが木になってしまったというちょっと面白い事例なので、今後事例として、市としてストックしていただいて、地域住民が安心していただければなと思って、地域の先輩たちに何とかしろと言われているので、その代わりに来た経過がござりますので御回答をお願いします。

A 環境部長

確かに、灌木までがいいということになっております。私たちも3m以内を灌木として定義していますが、それを超えたら対応できなくなってしまいます。最初は小さな木だったのが大きくなってしまったという事例だと思いますが、空き地の管理は所有者がするものでございますので、所有者に対してお願いにはなりますけども、剪定をする等、そういった話をしていきたいと思っております。後ほど、この場所を教えていただければと思います。

Q 市民

何か対応していただけるんでしょうか。

A 環境部長

お願い文にはなりますが、出すことはできます。

Q 市民

それは嬉しいです。

Q 市民

私も流山市にきて30年近くなるんですけども、その間いろいろ住環境というか、設備とか道路とか改善されたというか、整理されて非常にありがたいものがあります。

ただ、ちょっと残念なのは東部地域で、最近緑がかなり減ってきちゃって、私有地というのもあるんですけど、そこは少し残念かなというふうに思っています。

質問というより意見に近いかもしないんですけども、2点ほど、先ほど病院の話も出ていましたが、数年前に、非常に大きい病院ではなくて診療所ぐらいで、ふるさとの森が松ヶ丘にありますけども、その一部を少し削って建物になりましたと。そこは、色々聞いていたら診療所が入るという、皮膚科とかちょっと聞いたことがあったんですけども、建物が建ってからしばらくしても、全然入ってこないと。今結果的に入っているのは薬屋さんと、あと介護関係の事業所かなと。私が言いたいのは、当初というか、皮膚科だったかなあと思ったんですけど、新しく入ってくれるといいなと思っていたんですけど、残念ながら予定が変わったのかどうかわかりませんけども、医療従事者も少ないと聞いていたので、よめないかとは思っているんですが、計画を立てるときは、ぜひとも考えていただきたいと思います。

もう1点、同じく整備関係なんですけども、名都借跨線橋ですけども、今回配られた広報にも記載されていますけども、令和9年度に完了ということで記載されています。3億円近くの費用が書かれています。名都借跨線橋は、確か私の記憶によりますと、令和5年に完成だというふうに思っていました。平成30年の時にそれぐらいに完成するのかなと期待していました。

今は令和7年になりました。令和9年度を目標に完成と、工事期間が、令和5年から令和9年にと相当な期間ずれると、いろんな状況があるかと思うんですけど、鉄道を渡すというのは非常に条件がありますから難しいのは重々承知しているんですけども、その辺も含めて計画された工事だと思っていました。

だから、4年間も工事延期、工事が延びれば当然お金もかかると思っています。ここに3億円と書いてありますけども、これは全体の金額なのか当該

年度の金額なのはわかりませんけども、そういうのも含めて、整備 자체は、非常にいろいろやっていただいてありがとうございますけども、説明もあってもいいですし、ぜひとも皆さま方に管理をしていただいて、これから他の計画等も進めていただければと思っております。

よろしくお願ひします。

A 土木部長

2点目の名都借跨線橋についてお答えさせていただきます。

こちらに関しましては、令和元年から事業に着手しておりまして、先ほどのお話もありました通り、JRを越える跨線橋拡幅事業でございます。もともとジャンケン橋と言われていた通り、橋の上で、下る車と上の車のお互いが、様子を見ながら、1車線で交互に通っていたという状況を改善するために、全体を拡幅して、待つことなく交互通行ができるように整備しているところでございます。

当初の計画では、交通の荷捌きと言いますか、工事展開が具体的に詰めきれていなかった状態で、令和5年に完成という計画が当時されておりましたが、令和元年頃に、この当初計画の工事展開では、名都借跨線橋をうまく工事を捌きながらやることは、なかなか困難だということで、色々研究を重ね、今の工事展開で、道路を交互に整備していくことを精査した結果、令和9年度まで事業を延ばしたという経緯がございます。

確かに交通の荷捌きもそうですが、実際に既存の橋がかかっている、それを支える柱部分を壊したところ、その下に要らぬガラが色々入っているという事もございまして、不測の日数がかかったこともございます。

現在は、順調に予定通り令和9年度末の事業完了に向けて、JRと協定を結んだ中で、毎年中身を精査して、事業を進めているところでございます。周辺の方々には大変、ご迷惑をおかけしているところではありますが、皆様の生活を安全第一に考えての交通の荷捌きということで御理解いただければと思います。

A 市長

今の件について補足と、それから1点目の御質問について、私からお答えします。

もう1つ名都借跨線橋に関しては、さきほどの工事の要因に加えて車の交

通量、車の荷捌きをどうするかということで検討したときに、当初考えていた信号のようなランプをつけてやりますと、国道6号線のところから車がつまってしまって、国道6号線に影響が出てしまう。さらに反対側についても、香取神社のあたりまでつまってしまう。当初、皆様に説明した交通量の捌き方では、大変な渋滞になってしまいうことで、令和5年に道路についてどういう工事の仕方をするかということを、模型を作つて、段階に分けてこういう風に変えていきますと、そして、その前はどういう形で計画していましたということを、模型をもとに東部自治会の皆様に御説明をさせていただき、地域の方々に回覧及びチラシを配つて説明させていただいています。

そういうことで、現在当初の計画からは遅れていますが、できるだけスムーズに行き来できるような状態を保ちながらの工事という事で御理解いただければと思います。

2点目については、先ほどの医療施設に関して民間の計画ですので、流山市のほうで、例えば、どういうものを入れてくださいとか、或いは、こういうものはできませんとか、そういうことを言える立場になく、都市計画的には、民間の施設ですので、例えば大通りに面していれば、病院ができたとか様子はわかりますけども、今回の立地では、出店がなかったのではないかと思います。

それから、今回の御質問にはなかったのですが、最初に議論になっていた東部地域の病院の話について、少し関連しますので、皆さんに申し上げますと、昨年病院内での殺人事件があって、それを隠蔽したということで警察の取り調べがあったと。それをわかっていて、流山市が打診をしたということではなくて、その前に進出の希望があったので、手続きをして、県の病床の申請をし、許可を受けて、そして、計画が動き出したところで、その病院のほうでそういう事件があったということです。ですので、前後関係・因果関係が違いますので、改めて御説明させていただきます。

Q 市民

市民オンブズマンをやっています。

今日皆さんからの貴重な御意見を聞きまして、私たちも随分参考になりましたので、これを県の方に持つていきたいと思いますので、ぜひ意見を聞きたいと思います。

提案が3つほどあります。

まず、せっかくのタウンミーティングですから、私が5年前から言っている30分延ばして、2時間やっていただいたらどうかということです。これだけの人が来ているので、30分あれば3人から7人喋れますので、それを要望します。

2点目の要望は、市長にお願いがあるんですけども、世界情勢、今、天変地異とか地震が数多く起きていて、大洪水とかもあります。できたら、防災会議、これを簡素化しないで、事故があってもなくても、必ず計画して聞いてください。今の情勢を踏まえて。新型コロナウイルスのときは、5年間は蔓延するからわかりますけども、今は普通に戻りましたので、10月に開催して、年数回やっていただきたいと。

3点目は、防災に関係するんですけど、防災行政無線、経年劣化と建物が建ったことによってハウリングがひどい。5年前から防災危機管理課に何度も問い合わせしましたけど、協議しますとなかなか言ってくれません。先ほど市長が言されました、安心メールが変わったのは、本当にいいんですよ。不測の事態に放送が聞こえなかったら、自分たちの命を守るには最適だと思います。今やっていることを努力義務にしてもいいと思います。安心メールじゃなくてこれだけでいいと思います。

最後にもう1点、PayPayの話がありましたけども、国民3大義務をよく考えてください。教育の義務、労働の義務、最後に納税の義務です。納税の義務、PayPayとか、物価高対策はすべて税金から来ているんですよ。税金の三原則は皆さんたちおわかりですかね。税金の三原則がわかっていたらこういうPayPayだけだと、こういうことはやりません。税金の三原則は、公平・中立・説明は国会と違って簡素でなきゃいけないということです。一番いいのは、みんなに、幅広く、おじいちゃんからこどもまで、あとは単身或いは今流山では「母になるなら流山」で、若い人が沢山来ております。そういう人に分け隔てなく、お金をわけるのは、先ほど言われました現金を窓口で少し負担だけど直接配ると、あとは公共料金ですよね。特に、これから寒くなります。やっぱり夏は物凄く暑くなった時に、安心してクーラー使えます。冬は安心して暖房が使えます。ただ、暖房を使うときは火の元に気をつけてくださいね。やっぱそういう形でやってもらいたい。市長も言いますね。「日本が流山になる日」ここに書いてありましたね。私、愛読者です。日本は流山になったんでしょうか。安心安全で長く住み続けられるまちづくりと言っているんですから、やっぱり1円も無駄なお金を使わないでやっていただき

たい。ここに流山の各基金があります。結構色々な基金貯めていますね。使っているかどうかわからないけど、使わなきゃダメですよ。子どもにも使ってください。私たち障害者にも使ってください。聞くと不測の事態じゃないとつかわないと、今は不測の事態じゃないんですかね。そういうことを考えてお金をしっかりと使う。そうすると費用対効果ですよ。流山は、今まで特別交付税が毎年 6,000 万円ペナルティで減額です。マイナス 6,000 万円からスタートしていますよ。見直して毎年 6,000 万円のペナルティが解除されました。この 6,000 万円丸々使えますよ。何に使いますか。それと同時に皆さんたちの地域手当、国の基準 4% からさらに上げて 7.5% まで上げられましたね。自分たちは国民の奉仕というのを忘れないでいただきたい。

A 市長

防災会議については、防災計画の見直し、或いはそのための議論が必要あるときに随時開催しております。色々と御意見をいただいて、まとめた後は、しばらく開催はない状況ですけども、必要に応じて開催はしています。新型コロナウイルスの時は、状況がどんどん変わっていきますので、随時行っておりましたが、防災会議というのは、関係者、市民の方にもたくさん専門家にも集まっていたので、必要に応じて随時行っています。

デジタル無線の関連については、御説明があった通り、今流山市は、デジタルではないんですが、全国でデジタル防災無線に切り替える動きがあるんですが、デジタル防災無線にしても、実際のところ、建物ができて、特に流山市内は、マンションが増えて音が聞こえなくなっています。それからもっと大きな影響は、風が少し吹いていたり、大雨が降っていると、防災無線が聞こえません。そういう意味で、ぜひ、防災情報を LINE でお届けしていますので、こちらに登録をしていただくということで、冒頭にお願いした通りで、お願いします。

それから、PayPay の意見については、意見として承りました。さきほど総合政策部長からお話をさせていただきましたが、次の交付金が、国会で通りましたので、その使い道・使い方は、皆さんのご意見も踏まえて考えていきたいと思います。

A 司会

タウンミーティングの時間につきましては、皆さん多くの方がいらっしゃいますので、御意見として承ります。

Q 市民

1つ提案をさせていただきたいと思います。

南柏本州団地の界隈が市街化調整区域ということで、これは周りに農業を続けられている方が沢山いらっしゃって、それなどを尊重して市街化調整区域のままでずっときたわけですけれども、ここにいたって、市街化調整区域というのは御承知の通り、建物に対する基準がゆるいところがありますんで、田舎の一軒家みたいなものを想定して、建物に対する基準が非常にゆるかったりするので、今のかっぱ寿司の裏側の開発といったちょっとしたトラブルのような、市街化調整区域であるために、問題が起き始めているということがございます。

一方、市街化調整区域の中で、農業を続けていた方が、やっぱり農業続けられなくなっちゃったという方も随分増えてきて、市街化調整区域であることの意義が、だいぶ薄れてきている部分は、少し出てきているんじゃないかなというふうに考えています。

ここから提案になるんですけども、線引きの問題ですね。県の所管になるかと思いますので、千葉県に是非ともお願ひをしていただければと思うんですけども、今のかっぱ寿司を起点として、国道6号線沿いで、すでにもう開発されちゃっているようなところ、農業をやめられちゃっているというところについては、国道6号線の基準のあり方としても、準住居地域、国道から、多分幅50mぐらいとは思うんですけども、その区域は、準住居地域としてしまって、普通の国道沿いの開発を認めましょうと。

一方で、かっぱ寿司を起点として、市道251号線沿いの通りでは、開発地であったり、または、本州団地のような既存の住宅地ができているようなところ、こうした地域については、もう市街化区域に線引きして、第1種低層住居専用地域、もう市街化区域にしてしまったらどうかと。これは県の権限でございますので、ぜひ市長にお願いしたいことではあるんですが、県とお話をしていた大いに、市街化調整区域であるための色々なトラブルを回避するために、一部は準住居地域、一部は第一種低層住居専用地域ということで、線引きをしていただきたいということでお願いしたいと思います。

A まちづくり推進部長

今いただいたお話につきましては、都市計画課が担当しておりますので、そちらの部署も含めて、千葉県ともそういう話をしてみたいと思います。

Q 市民

教育を考える会として、市内の教育環境改善に向けての活動をしております。教育委員会として、通学路の合同点検ですとか一連の計画ですとか新設校の設置とか、流山市こどもたちのために多くの重要な取り組みをやることについて、心強く感じております。

一方で、保護者や地域の会話の中では、こうした取り組みがあることは知らなかつたとか、名前を聞いたことがあるけれども内容まではわからないというような声を耳にすることがあり、市としては取り組んでいても、それが必ずしも十分に家庭に届いていないのではないかと感じる場面があります。

まず1点目として、教育委員会として、市の取り組みがどの層に、どの程度届いていると認識されているのか。また、より多くの家庭に知ってもらうために、今後どのように情報発信のあり方を工夫しようとしているかを伺いたいと思います。

2点目ですけども、こちらは学校現場についてです。

同じ流山市内の公立学校においてであっても、校長を初めとする、管理職の考え方や姿勢によって、学校運営のオープンさや主体性、当事者性を重視する必要など、いわゆるソフト面に差があるよう感じております。

近年社会に開かれた学校づくりや学校保護者、地域の相互理解がより一層求められる中で、教職員の指揮監督権を持つ教育委員会として、こうした学校間の差をどのようにとらえ、どのようなアプローチで方向性の共有や底上げを進めておられるのか、お考えを伺いたいです。

あと、最後になりますけども、新設校の設置や、学区再編についてです。教育環境を整えるために必要な取り組みである一方で、通学区の変更により進学先や友人関係が変わるなど、心理的な負荷を感じる児童生徒も少なくないと思います。こうした制度変更の影響を直接受けるこどもたちに対して、教育委員会として進学後のフォローについてどのような配慮が支援を行っているのか、またそれらを学校に任せにせず、教育委員会としてどのように管理をしているのか。現時点及び今後に向けた考え方をお聞かせいただければと思います。

あわせて、再編時から時間が経ち、状況が変わってきた場合に、こどもや家庭の事情に応じて通える学校について、一定の柔軟性を持たせることについて、どのようにお考えかを考えるというふうに思います。

以上、3点についてお願ひします。

A 教育長

情報発信が、教育委員会からの情報発信不足で、保護者の方々みんな知っている、知らないとかという差が出ているということは、少し反省しなきゃいけないかなと思っております。

現状をお伝えしますと、御承知の通り、各学校からもしくは教育委員会からスキットメールという保護者に通じるメールで発信させていただいております。色々な教育委員会の施策ですとか、あとは学校通信のようなものも、このツールを使って発信させていただいているんですけども、メールの本数が多くすぎて、重要なお伝えしたいことが埋もれてしまうというような課題もあり、少しお知らせ的なメールは別のところに、重要なものは発信していくというふうな切り分け等も行っております。

さらに情報発信に努めるために、市のホームページとはまた別個に教育委員会独自のホームページを立ち上げて、学校とのホームページもリンクしやすいような形に切り替えましたので、それを今後強化していきたいなどというふうに考えております。

あと、学校間による格差、これまで流山市の中でも。かなり言われておりました。ハード面の問題、もしくは、ソフト面の問題。どうしても、学校の建て替え、もしくは新設校を作ってきて、そちらばかりするいじやないかという声があったのは承知しております。また、学校のソフト面、あっちの学校は学校長が非常に先進的な取り組みをしている、こちらは旧態依然の学校で、もう少し何とかならないかと言うような声も聞いております。

こういった格差がないように、格差と言われないように、ハード面においては、全体的な学校の環境改善に努めて、すべての学校について、毎年度工事をやっております。

さらに、ソフト面についても、校長が同一の共通認識を持つように、毎月校長会議、または教頭会議を行って、共通の市としての方針を、すべての学校が取り入れられるようにしております。

今後の考え方としては、今後流山として新設校等はもう設けていく予定は

ないんですけれども、今まで新設校ができてきて、分離新設校ということで、こどもたちが中には今まで仲良かったのが、少し違う学校に行かざるをえないというような状況もあったかと思います。それらの整理については、今ちょうど行っているところでして、いろいろとご意見いただく中で、通学区域を少し選択できる地域等も増やしてきているところでございます。こどもたちの心理的な負担にならないように、我々教育委員会としても配慮していきたいと考えております。

Q 市民

まず1点目が、11月14日の朝刊に市の不用品・備品をメルカリにと記事がでてあります、非常にいいアイディアで、若い職員さんが考えたのかなと思ってはいるんですけども、その今までの実績を、約1か月になりましたので、実績はいくらですかと。

もう1点が、地元の向小金小学校の学校便りの中に、吹奏楽あるいはミニバス、発表会が今年最後ですと書いてありました。特に吹奏楽というのは、一着二着を決めるわけではない。私が若いころには、ベルマークをためていっぱい学校にもっていって備品として整備された経過があるんですね。急にやめちゃうという理由について、お聞きしたいなと思いました。

A 市長

メルカリショップについては、記事がとても大きな反響をいただきまして、ありがとうございます。ただ、結果については、総務部に確認しますが、まだ1か月ということと流山市が県内で始めたのが一番だったので大きく取り上げられましたけど、商品が沢山あるわけではないので、それほどすごい反響ではないと思います。

A 教育長

2点目の吹奏楽・ミニバスについて、なぜやめたのかという点についてお答えしたいと思います。実は背景に、中学校の部活動の地域展開の絡みもございまして、3年ぐらい前から発出させていただいておりました。市内の吹奏楽ミニバス大会という市内だけで行っているものについては、その後の県大会というものがあるわけではなくので、一旦廃止にはしております。

ただ、教育委員会から各学校にお願いしているのは、こどもたちの発表の

機会というのは、必ずしも市内大会だけではないので、吹奏楽であれば地域のお祭りですか、敬老会など様々な面で、発表の場面というのがありますので、市内大会を設けてしまうことで、逆に負担になっているという現状もあったことから、3年前に縮小していきますということを発出させていただきました。

吹奏楽をやめろという発信ではないので、各学校において吹奏楽が活発な学校であれば、今後も続けるということは全く問題なく、続いている学校もございます。そこが今の学校の判断というのもあります。ミニバス大会についても、県大会に繋がる大会ではないので、一旦は廃止という形に市内大会としては廃止しておりますけれども、今後、中学校の部活動が地域展開していく中で、小学生も中学校の部活動に参加できるような形の仕組みを少し検討しております。来年度から、中学校の地域展開が本格化しますので、それに合わせて小学生5・6年生がバスケ部に入ると、中学生と一緒にやっていくということもイメージして、そっちのほうに切り換えていきたいなと思っています。

吹奏楽も同じような考えですので、以前ベルマークで買っていただいた楽器等をすべて無駄になるというわけではないというふうに考えております。

A 学校教育部長

少しだけ補足いたします。

教育長からの説明させていただいた地域展開の件ですけれども、小学生の部活動についても、本来、特設部活動と言って、期間を限定して活動していくというのはそもそも小学校の趣旨だったところなんです。

ただし、それは言っても、時代がこう変わっている中で、学校単位だけで行うってことが、本当に学校にいいのか、そして、こどもたちにとっていいのかということも、大きく検討していって、国の方策もあるというところで、地域展開の方に舵を切っているという状況なんです。

こどもたちの活動を保障するということに関して、それから選択肢を広げるということに関しては、我々の方も、検討の中で、そこに重点を置いて検討しているところで、教育長からお話があった、中学生と一緒に活動するようになっていくってことも1つの形として進めている一方で、学校によっては、うちの学校をどうしても学校単位でコンクールに出したいというふうに言っているところがあれば、そこは当然、それを中止するという話は全くなく、

当然続けていってもよく、ただし、続けていく中で、それぞれ負担が生じないような方法、例えば、顧問の先生がいなくなったら、外部講師を充てるであるとかということもしていって、学校の部ではなく、地域クラブという形でもっと展開していくような形も考えています。

それから、地域によっては、例えば、向小金小学校は現在の吹奏楽部の顧問で、非常に優秀な方がいらっしゃる一方で、地域によっては、顧問の先生がいないという学校もあって、吹奏楽部の部員もほとんどいないという学校もあります。

それどうするかというと、例えば、やりたい子たちが他の学校と一緒にやれるとかというふうなことを作っていくことも、この地域展開の中で考えていることです。時間はかかるといいくんですけども、こどもたちの活動を保障することに関しては、ご心配いただかなくても大丈夫だということでございます。

あとベルマークについては、本当にありがとうございました。これまでもありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

Q 市民

本日は、休日にも関わらず、市長、副市長、教育長をはじめ多くの方々にご出席いただきましてありがとうございます。

私は、ふるさと納税とかクラウドファンディングについてご提案をしたいと思っています。

流山市は、子育てしやすい街、或いは、住みたい街のランキング上位に入ったりして、市民としては嬉しいことは嬉しいんですけども、東部地区は、高齢者が比較的多いせいもあってなのか、なんかあんまり実感がない。先日もクリスマスマルシェみたいなものがおおたかの森であったみたいですが、中々そこまで行くのも大変だし、新しい設備ができるのも本町とか南流山とかおおたかの森。東部公民館も、私が流山に住み始めた45年前には既にありましたので50年近くかそれ以上経っているのではないかと思います。

そんなこと也有って、せっかく住民税を納めても、他の地区的整備とかイベントに使われちゃうんじゃちょっと寂しいので、ふるさと納税を他県にしたり、寄附をされている方も、もしかしたら多いんじゃないかというふうに危惧するんです。先日、どこかの自治体が、特定の地域の施設に使うことを目的としたクラウドファンディングをされているとニュースで見ました。

もし流山でも、例えば、東部公民館の建て替えのためのクラウドファンディングをやるですとか、自分の地域に使われるっていうことがもしさっかり分かったら、あえて他地域にふるさと納税する必要もなく、応援する人も多いんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、東部地区に還元されるような形でクラウドファンディングなど検討していただけないかなというふうに思います。

A 総合政策部長

ふるさと納税について、マーケティング課というところが所管しております。ふるさと納税、皆様も御存じかと思いますけれども、自治体のいろんな產品で募るという形で、やはり地方の方に納税される方も多いかと思います。私どもも、ふるさと納税のラインナップも努力するとともに、今御提案のありましたクラウドファンディング、他の自治体でも取り組んでいるところもございます。流山市も今研究をしておりまして、研究をするだけではなく、導入に向けて、実際どうできるかということで進めております。早ければ来年度にでも、例えば、市内で活動している団体に、クラウドファンディングを募って、その団体に集まったお金を提供するというような形などがあります。

また、施設の関係についても、例えば、基金でも寄附を募ったりしています。それぞれの地域のこういった施設で必要ですということをPRして取り組めるように、来年度さらに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上